

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟 第2回原告団総会に寄せて

昨年の9月27日、佐賀地方裁判所で行われた「原発なくそう！九州玄海原発訴訟」（玄海訴訟）第6回口頭弁論に際して「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟（生業訴訟）原告団の中島 孝団長に意見陳述をお願いしました。中島さんの意見陳述と裁判後の報告集会の講演は玄海訴訟の原告・弁護士団に深い感銘を与えるもので、「玄海訴訟」の背中を強く押しさせていただきました。中島団長をはじめ「生業訴訟」の原告・弁護士団の皆さんに敬意と感謝の気持ちを表します。

2011年3月11日の福島第一原子力発電所の事故から1000日を超えて未だに事故は収束していません。放射能汚染の除染の長期化、原子炉の冷却と直下の地下水と気候異変・地震による複合型汚染水もれ、膨張する損害賠償額など、原子力災害の深刻な様相が現れ始めました。いずれも他の災害には見られない放射能災害の特異性を示しています。私たちは放射能による災害の恐ろしさの新たな側面を実感しているところでした。まさに時宜を得た中島団長の意見陳述と講演でした。

原発再稼働の新規制基準はフクシマに相当する過酷事故が起こることを前提として、国と自治体が住民の避難対策に万全を期すことを求めています。そこで「玄海訴訟」原告団佐賀支部は、公開質問状を通じて佐賀県はじめ県内地方自治体の避難対策の進捗状況の調査をはじめました。どの自治体も生活環境の放射能汚染に強い不安を示しています。仮に住民は避難できたとしても、住んでいる地域の汚染を避けることが出来ないからです。人は安心して生活できる環境を作り上げることに生きがいを見出すものです。「生業訴訟」の原告が今後数十年の長期にわたって向かい合わねばならない現実は、すべての原発立地周辺に居住する住民に不安と怒りを与えるものと確信しています。

今年は、原発の再稼働をめぐって大きな論争・闘いが予測されます。とくに九州電力の玄海と川内の両原発は再稼働の最有力候補と報道されています。安倍内閣は原発を1基でも再稼働すれば「フクシマの収束」を声高に宣言するでしょう。私たちは「フクシマの混乱の深化」を対峙させて再稼働を許してはなりません。「生業訴訟」と「玄海訴訟」の連帯を具体的にすすめる時機が到来しました。共に力を合わせましょう。

「原発なくそう！九州玄海原発訴訟」
原告団長 長谷川 照